

平成27年度 第1回甲賀市水道事業審議会 概要報告

1. 開催日時 平成27年7月22日(水) 午後2時00分から午後4時15分まで

2. 開催場所 土山オー・デュ・ブル(公共下水道終末処理場) 会議室

3. 議 題

・協議

①会長、副会長の選任について

②下水道事業の概要について

③平成26年度公共下水道事業特別会計決算について

④平成26年度農業集落排水事業特別会計決算について

⑤公営企業会計への移行について

⑥会議の公開、非公開について

・視察

①土山オー・デュ・ブル

4. 公開又は非公開の別 公開

5. 出席者

委員 福西義幸委員、木村万百合委員、村山孝男委員、前田敦子委員、
東川弘美委員、大林鉄男委員、福田佳子委員、荒川靖子委員、
木村茂良委員、山川芳範委員、木村春美委員、松下富男委員、
黒田須賀子委員 以上13名

事務局 上下水道部 川嶋部長、中島次長
下水道課 細井課長、岡崎課長補佐、小嶋係長、岡根係長
上下水道総務課 伊藤課長、掛田課長補佐、福田係長

6. 傍聴者数 0人

7. 会議資料 資料1 甲賀市の下水道の概要について
資料2 平成26年度公共下水道事業特別会計決算報告について
資料3 平成26年度農業集落排水事業特別会計決算報告について
資料4 平成26年度下水道事業個所図
資料5 下水道事業公営企業会計移行について
パンフレット 甲賀市の公共下水道
パンフレット 甲賀市土山オー・デュ・ブル

8. 議事の概要

○出席委員数の報告

出席委員は13名で、委員の過半数の出席であることから、甲賀市公共下水道事業審議会規則第4条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告。

○協議

事務局 ①会長、副会長の選出について

会長に村山孝男様、副会長に福西義幸様を選出

事務局 ②下水道事業の概要について
資料1に基づき説明

委員 受益者負担金については、負担金単価に宅地面積をかけて算出するようになっている。汚水と雨水の両方が流れる合流式であれば下水道に雨水分の負担がかかることから負担金算定に宅地面積を用いるのは分かるが、雨水が下水道に流れない分流式であるにもかかわらず、農家のような広い宅地がある場合でも同じような負担金の算定になっている。これを是正するような考えはあるのか。

事務局 農家のように屋敷畑が相当面積ある場合、将来的にも宅地として利用せず、筆が違う場合については、農地の扱いで負担金は猶予している。その後、屋敷畑で汚水が発生する宅地化をした場合には、その時点で受益者負担金をいただく。

また、工業団地の開発で規定されている緑地部分に関しては、汚水発生はないため減免処理をしている。

受益者負担金については、合併してから10年以上になるのに旧町で違うのかと、審議会で再三ご意見をいただいているが、当初の下水道計画区域の事業がすべて終わらなければ統一するのは難しい。また、統一するなら、一番負担いただいている単価に揃えることを想定している。

下水道計画区域の未整備区域については、できる限り早々に供用開始できるように整備を進めていきたい。

委員 例えば農地を宅地化して農業用倉庫を建てる場合に、減免の対象にする等の考えはあるのか。工場等の倉庫もあるかと思うが。

事務局 汚水が出ない土地については、汚水源となる水道を引かれた時点で徴収する等、猶予制度を有効に使うことを検討している。

委員 農業集落排水は1戸に対してという計画であるが、公共下水道は、面積に対して計画するため先行投資していかなければならない。この先行投資を誰が負担するのか。猶予して、後に有効利用した時に負担いただく方法もあるが、それが平等かということになる。多様な考えがあり、農村地域は難しい。

資料6ページの農業集落排水の水洗化率について、平成26年4月よりも平成27年4月が下がっている理由は。

事務局 信楽町朝宮地区の平成26年4月以降の供用開始により、分母となる整備済み世帯が増えたことによる。

委員 宅内排水設備の柵は定期的に掃除するが、宅内排水管内はなかなか洗浄できない。管洗浄の期間等について啓発はどのようにしているのか。

事務局 管の洗浄期間について決まりはないが、不具合が生じてはいけないので、広報で排水管洗浄の啓発をしている。管内部は柵のようには見えないが、柵内の汚れから判断できることもある。個人で洗浄できなければ宅内配管をした工事店等に依頼されるのが望ましい。

委員 おかしな業者が洗浄して、高額な請求をされる等の問題がでる可能性がある。上水道とは違い、下水道は常に汚れるものであるなので、管清掃について指導していただくと安心できる。

事務局 ③平成26年度公共下水道事業特別会計決算について
資料2、資料4に基づき説明

委員 使用料徴収については民間業者に委託し、レベルを上げようとしているが、資料9ページによると使用料収入未済額が増えている。ほぼ賦課漏れの部分もあるが、徴収率は上がっているのか。

事務局 徴収率は変わっていない。
業者は夜間、休日の対応もしているので、分納誓約の件数は若干増えており、今後、収納率は上がってくると考えている。
収納率が上がらないのは、収納件数は増えていても、大口利用者の倒産や経営悪化によって収入未済額が増えたことが主な原因と考えている。
なお、委託によって職員4名、嘱託徴収員3名、臨時職員1名の計8名の人件費は減らせた。

委員 人件費が減ったメリットはあるが、厳しい対応をしないと委託する意味がない。使用料の採算が厳しいというのであれば、徴収率も上げていかないといけない。

事務局 ④平成26年度農業集落排水事業特別会計決算について
資料3、資料4に基づき説明

委員 朝宮地区の全工事費はどれくらいになったのか。

事務局 平成18年度から平成26年度までの9年間の工事で、管路延長17.5キロメートル、総事業費15億9千万円となる。

委員 朝宮で農業集落排水の工事は終わりか。

事務局 現在事業中の地区はない。計画としての残りは、信楽町田代と多羅尾の2地区が農業集落排水の整備地区となっているが、個別浄化槽の普及率が高いことや人口減等により、農業集落排水事業の機運が下がってきている。
公共下水道、農業集落排水は整備に時間がかかるため、今後、区域の見直しの必要があると考えている。なお、多羅尾地区は浄化槽に切り替える

ということで面整備に協力いただいております、見直しも考えている。

また、各事業計画区域に入っていない小規模集落は、公共下水道で整備するよりも、浄化槽整備で補修費も含めて手厚く助成する方が、受益者負担金のことも考えると、受益者としても、市としても良い方法になる場合も考えられる。

当審議会は公共下水道事業審議会ではあるが、このような汚水処理全般を審議していただく場としても考えている。

委員 旧来からの家が点在している集落は個別の合併浄化槽の方が有利かもしれないが、宅地造成されて密集してきた集落は今後どうするのか。

事務局 公共下水道へ接続するための管路延長が短い場合には、下水道で面整備を行う可能性はある。個別合併浄化槽の整備との採算性で考える。

農業集落排水は使用料収入は非常に少ないため、公共下水道が近くにあれば、できるだけ早い時期に接続することを検討しなければ事業継続は難しい。

下水道の経営状況が厳しい中で、今までと同じペースで下水道整備を進めていけば、いずれ破綻する可能性もある。

委員 地域下水道整備要望と市の計画との差をどのようにしていくのか。

事務局 この先10年ですべての汚水処理のあり方を、経営も含めて見直しするため、地域に投げ掛けて理解を得たい。

委員 一般会計からの繰入金が多くあるが、他市との比較は。

また、補てん処理も含めて、今後も一般会計から下水道事業に繰り入れてもらえるのか。

事務局 一定の基準に基づいて一般会計からの繰入金がある。公共下水道事業では15億円の繰入金のうち、基準内繰入金が13億円。残り2億円が赤字補てん等の基準外繰入金となる。農業集落排水事業では、基準内繰入金が3億8千万円、基準外繰入金が1億5千万円となる。この基準外繰入金がないと何かの支出を抑えるか、料金を上げるかとなる。

基準外繰入金がない市は経営が安定しているが、甲賀市のようにまだ整備をしている段階ではやむを得ないものとし、財政担当協議でも一定の理解は得ている。ただし、市の財政状況も変わるので、長期的な話にまでは至っていない。

委員 下水道使用料が高いという意見もあるが、汚水処理は下水道使用料だけではなく、税金で補っていることを一般の方は知らないので、PRしてもらいたい。

事務局 ⑤公営企業会計への移行について
資料5に基づき説明

委員 全国的な流れはどうなっている。

事務局 資料のロードマップにあるように全国的に進められていく。
今年度から上下水道総務課ができ、上水道経営係と下水道経営係がある。

上水道は既に公営企業会計で行っているのので、教示を受けながら間違いないように進めている。

委員 平成28年度決算からは収支がはっきりしてくるのか。

事務局 平成28年度予算からある程度見えてくる。

委員 最近の衛生機器は水の使用量が少ない。人口も増えずに減っていくとなれば、使用料収入が伸びない。

委員 基本的には費用と水量とで料金改定をしていかないと仕方がない。

委員 繰入金の基準外には交付税算定があるのか。

事務局 基本的には交付税措置はある。メニューが細分化され、起債借入金の特例もあり、10以上の該当メニューがある。

委員 希望ヶ丘で行われている老朽化施設の更新はどのような方法か。今の会計状況で今後も老朽化施設を補修していくためには、費用をかけずにメンテナンスしていかないと大変なことになる。

事務局 希望ヶ丘では、老朽化したマンホール蓋の受け部について百数十か所の交換を行っている。管路部分はカメラによる不明水の流入箇所の調査、補修を行っている。再度掘り返す方法もあるが、掘り返す場所が多くなる場合には、既存の管の中に管を作る工法等を取り入れて、補修や長寿命化に取り組む。

また、下水道には修繕にも国の補助メニューがあることから、補助を受けられる工法で、費用、耐用年数を考慮して検討している。

○会議内容の公開、非公開の決定について

事務局 当審議会は市の附属機関にあたるため公開が原則。今回の会議内容についても皆さんのご意見を伺いながら公開に向けて考えてく。

本日の資料には個人情報等非公開にしなければならない内容は含まれていないのですべて公開とし、前回同様、発言者は個人名ではなく、委員として議事録の公開を考えている。

○視察

事務局 土山オー・デュ・ブールの概要について
パンフレットに基づき説明

(土山オー・デュ・ブールを視察)

以上